

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度プレミアム付き商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、消費下支えを通じた生活者を支援するため、町商工会に補助金を交付し、商工会に登録する事業者等で商品券の購入金額に100%を上乗せした金額で買い物ができる「プレミアム付商品券発行事業」を実施する。 ②商工会が発行するプレミアム付商品券(プレミアム率)及び商品券発行に伴う事務費 ③・交付対象経費(B):147,358,000円 吉田町商工会に対する補助金 補助金146,115,000円(商品券70,000セット×2,000円(プレミアム分)+需用費1,777,000円(商品券等の印刷代)+役務費3,938,000円(交通誘導員等)+使用料200,000円+雑費200,000円) 購入引換券を郵送するための費用 役務費1,210,000円(郵送料12,600世帯×96円)+需用費33,000円 ④吉田町商工会	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度学校給食費保護者負担軽減事業(中学校)	①物価高騰による学校給食材料費の上昇が長期化していることから、学校給食材料費高騰分の財源として充当し、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、学校給食の提供を維持する。(※公立小学校分は含まない) ②給食材料費 ③1食単価上昇52円×生徒数708人×給食回数184回 ④町内中学校生徒の保護者 ※教職員を除く	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度保育所等給食費物価高騰対策事業(公立園)	①物価高騰により賄材料費が増加していることから、物価上昇による保護者負担の増加を抑制するため、賄材料費の高騰分に交付金を活用する。(※保育士等職員の副食費分は含まない) ②公立保育園の賄材料費(物価高騰分) ③園児数520人:1か月当り高騰分600円×12か月…3,744千円 ④町立保育園(4施設)	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度保育所等給食費物価高騰対策事業(私立園)	①物価高騰により食材料費が増加しており、その負担が保護者に及ぶことがないよう、私立幼稚園等の食料費を支援する。(※保育士等職員の副食費分は含まない) ②私立幼稚園・小規模保育事業所の食料費(物価高騰分) ③園児数330人:1か月当り高騰分600円×12か月…2,376千円 口座振替手数料 110円×6施設×12か月…8千円 ④私立幼稚園(2施設)・小規模保育事業所(4施設)	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減事業(令和8年4月、5月分)	①手続きなしで水道基本料金を減免することにより、物価高騰による家計への負担を軽減し、生活者を支援する。(※公共施設は含まない) ②水道基本料金減免分、水道料金システム改修費 ③量水器口径13ミリ7,804件×1,100円×4・5月分、20ミリ4,562件×1,760円×4・5月分、25ミリ164件×2,640円×4・5月分、事務費(システム改修)1,100,000円…35,193,000円 ④口径13・20・25ミリの水道使用者	R8.4	R8.6
6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	太陽光発電設備等導入補助事業	①物価高騰等の影響による家庭におけるエネルギー費用軽減を図るため、太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助する。 ②補助金 ③太陽光発電システム設置20,000円×20件 =400,000円 蓄電池システム設置80,000円×20件 =1,600,000円 ④町内に現に自ら居住している、又は居住を予定している既存住宅(一戸建てに限る。)に住宅新エネルギー機器等を設置する者	R8.4	R9.3
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価上昇及び人件費の高騰を受けて、賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 2,035千円 役務(変更契約) 1件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域活性イベント促進事業	①イベントを企画及び実施する、物価高の影響を受けた民間団体や企業に対し補助金を交付し、大規模イベント開催により多様な交流を喚起し、町への誘客拡大と消費額向上を促し、町内の商工業の活性化を図る。 ②イベント開催費に対する補助金 ③500千円補助イベント×3件、100千円補助イベント×1件 ④イベント主催者	R8.4	R9.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減事業(令和8年6月、7月分)(R7補正分)	①手続きなしで水道基本料金を減免することにより、物価高騰による家計への負担を軽減し、生活者を支援する。 (※公共施設は含まない) ②水道基本料金減免分 ③量水器口径13ミリ7,804件×1,100円×6月分、20ミリ4,748件×1,760円×6・7月分…25,297,360円 ④口径13・20ミリの水道使用者	R8.6	R8.8
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減事業(令和8年6月、7月分)(R8補正分)	①手続きなしで水道基本料金を減免することにより、物価高騰による家計への負担を軽減し、生活者を支援する。 (※公共施設は含まない) ②水道基本料金減免分 ③量水器口径13ミリ7,804件×1,100円×7月分、25ミリ178件×2,640円×6・7月分…9,524,240円 ④口径13・25ミリの水道使用者	R8.6	R8.8
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度学校給食費保護者負担軽減事業(小学校)	①物価高騰による学校給食材料費の上昇が長期化していることから、給食費負担軽減交付金(給食費の無償化)の支援額超過分について、財源として充当することで、小学生の学校給食費の保護者負担を増やすことなく無償化を実現し、学校給食の提供を維持する。 ②給食材料費 ③298円(1食単価)×192回(年間回数)＝57,200円(給食費負担軽減交付金)×359人(児童数)＝5,744円(住吉小学校) 298円(1食単価)×193回(年間回数)＝57,200円(給食費負担軽減交付金)×493人(児童数)＝154,802円(中央小学校) 298円(1食単価)×193回(年間回数)＝57,200円(給食費負担軽減交付金)×431人(児童数)＝135,334円(自彊小学校) ④町内小学校児童の保護者 ※教職員を除く	R8.4	R9.3